

かけはし

2023
3.15
No.817

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

町国保病院からのお知らせ

新年度の外来診療変更について

町国保病院では、4月より外来診療を次の通り変更します。

- 脳神経外科 当分の間、休診となります
- 小児科 第1・第3水曜日午後（受付11:45~16:30、診療13:30~17:15）
- 循環器内科 第2・第4火曜日午後（受付11:45~16:30、診療13:30~17:15）
- 眼科（中村） 第2・第4木曜日午後（受付11:45~16:00、診療13:30~17:15）

3月16日~31日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間		午前										午後						
		受付 8:00~11:30 診療 8:45~12:00 (医師の診療は9:00~)										受付 11:45~16:30 診療 13:30~17:15						
診療科		日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
内科	午前		松井	武田			武田		松井	松井	武田			武田	松井	松井	松井	武田
	午後		-	-	休	休	松井	休	武田	-	-	休	休	松井	武田	武田	-	-
外科	午前		一条	一条	診	診	一条	診	-	一条	一条	診	診	一条	一条	-	一条	一条
	午後		-	-			-		-	-	-			-	-	-	-	-

眼科 要予約	午後	受付 11:45~16:00 診療 13:30~17:15	16日(木) 中村 24日(金) 松尾
	午前	受付 8:00~11:30 診療 8:45~12:00	23日(木) 札幌医科大学 附属病院
午後	受付 11:45~15:30 診療 13:30~16:00		
脳神経外科	当分の間、休診となります		
熱外来	電話でのみ受付します 受付は 8:30~10:30まで 診療 11:00~12:00	受診前に必ず連絡をいただき、 ご案内の時間にご来院ください	
整形外科	午前	受付 8:00~11:30 診療 9:30~12:00	22日(水) 29日(水) 北斗病院
皮膚科 要予約	次回は4月11日(火)午後予定		
泌尿器科	午後	受付 11:45~16:30 診療 13:30~17:15	17日(金) 武居
循環器内科	午後	受付 11:45~16:30 診療 13:30~17:15	29日(水) 国立病院機構 帯広病院

- ものわすれ外来は予約が必要です。随時お問い合わせください
- 都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧ください、電話でお問い合わせください

4月9日(日)は北海道知事選挙および北海道議会議員選挙の投票日です

投票できる人

本町に引き続き3カ月以上住所を有し、平成17年4月10日以前に生まれた次の人

- ①知事選挙は令和5年3月22日現在で選挙人名簿に登録されている人で、令和4年12月22日以前に本町へ転入の届け出をしてから3カ月以上経過した人
- ②道議選挙は令和5年3月30日現在で選挙人名簿に登録されている人で、令和4年12月30日以前に本町へ転入の届け出をしてから3カ月以上経過した人

※知事選挙は令和4年12月23日以降、道議選挙は令和4年12月31日以降に本町へ転入の届け出をした人は、前住所地の選挙管理委員会に投票用紙を請求すると、本町の期日前投票所で不在者投票ができます

投票所の入場券は世帯主宛てに郵送します

知事選挙および道議選挙の投票所の入場券は、3月23日(木)ごろまでに各家庭の世帯主宛てに郵送します。この入場券は、1枚に2人まで選挙人が記載されています。

投票の際には、一人ひとり切り離して投票所にお持ちください。なお、紛失などにより入場券を持参されなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票することができますので、係員にお申し出ください。

文字が書けなくても投票できます(代理投票)

投票所で投票用紙を受け取る際に、文字が書けないことを係員に申し出てください。係員がご本人に代わって投票用紙に候補者名を記入します。手続きは簡単で、投票の秘密も守られます。

新型コロナウイルス感染症に感染中でも投票できます(特例郵便等投票)

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をしている人で、一定の要件に該当する人は「特例郵便等投票」ができます。

詳しくは、町ホームページに記載しておりますが、投票用紙の請求は4月5日(水)(必着)までとなりますので、事前に選挙管理委員会までお問い合わせください。

※濃厚接触者は特例郵便等投票には該当しません

身体に重度の障がいのある人は、現住地で郵便による投票を行うことができます

次のいずれかに該当する人は現住地で郵便による投票ができます。郵便等投票証明書が必要となりますので、事前に選挙管理委員会へ申請してください。手帳の記載では該当するかどうかわからない場合は、お問い合わせください。

- ①身体障害者手帳をお持ちの人 ※両下肢、体幹の障がいにあつては1級または2級
※心臓、じん臓、呼吸器などの障がいにあつては1級から3級
- ②戦傷病者手帳をお持ちの人 ※両下肢、体幹の障がいにあつては特別項症から第2項症
※心臓、じん臓、呼吸器などの障がいにあつては特別項症から第3項症
- ③介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態が要介護5と記載されている人

※証明書や投票用紙などの請求期限は4月5日(水)(必着)までです

指定病院等における不在者投票

町国保病院、町老人ホーム、アメニティ本別等に入院・入所されている人は、施設内で投票ができます。日程等詳しいことは各施設にご確認ください。



大切な選挙です あなたの一票を忘れず投票しましょう!

投票時間と投票所 投票時間は **午前7時から午後7時まで（一部を除く）**

本別町選挙管理委員会では、本別町で行われる選挙の投票時間を一部を除き午前7時から午後7時までとしています。なお、第7、第10、第11、第12投票所は午後4時で終了しますので、ご注意ください（投票入場券に記載）。

投票日当日は、入場券に記載してある投票所で投票してください。他の投票場所では、投票できません。

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	町体育館（北2丁目）	午前7時～午後7時
第2投票区	健康管理センター（清流町）	午前7時～午後7時
第3投票区	ふれあい交流館（向陽町）	午前7時～午後7時
第4投票区	勇足地区公民館（勇足元町）	午前7時～午後7時
第5投票区	仙美里地区公民館（仙美里元町）	午前7時～午後7時
第6投票区	美里別地区公民館（美里別東上）	午前7時～午後7時
第7投票区	新明台地区集会場（新生）	午前7時～午後4時
第8投票区	美里別中地区集会場（美里別西中）	午前7時～午後7時
第9投票区	西美里別地区農作業準備休憩施設（負箆1）	午前7時～午後7時
第10投票区	美帯地区農作業準備休憩施設（美蘭別）	午前7時～午後4時
第11投票区	押帯地区集会場（押帯）	午前7時～午後4時
第12投票区	上押帯地区農作業準備休憩施設（上押帯）	午前7時～午後4時
第13投票区	西仙美里地区集会場（西仙美里）	午前7時～午後7時

※網の掛かった4カ所の投票所は、午後4時までの投票となります

期日前投票制度をご利用ください

投票日に投票所へ行けない人は、宣誓書を提出することにより期日前投票ができます。宣誓書は期日前投票所でご記入いただくか、町ホームページ（行政情報→選挙・選挙管理委員会→3 予定される選挙→北海道知事選挙および北海道議会議員選挙）からダウンロードもできます。

投票期間 北海道知事選挙
3月24日（金）～4月8日（土）
北海道議会議員選挙
4月1日（土）～4月8日（土）
投票時間 午前8時30分～午後8時
投票場所 本別町体育館研修室（北2丁目）



お問い合わせ 本別町選挙管理委員会 ☎ 22-2141

引っ越しをされる人へ

住所の異動手続きをお忘れなく

住民票の住所の異動届は、国民健康保険や国民年金、児童手当、義務教育の就学、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。また、身分証明書となる「マイナンバーカード」については、住所を最新のものにする必要があります。引っ越しなどで住所を異動したときは、速やかに手続きをお願いします。

●転出するとき【転出届】

転出先が決まりましたら、転出予定日の14日前から手続きができます。転出の届け出をして「転出証明書」をお受け取りください。

●転入したとき【転入届】

本別町に住み始めてから14日以内に、前住所地の市区町村長が発行した「転出証明書」を持参の上、転入の届け出をしましょう。

●町内で引っ越ししたとき【転居届】

新しい住所に住み始めてから、14日以内に転居の届け出をしましょう。

▶手続きできる人

本人または世帯主、同一世帯の人、代理人（代理人の場合は委任状が必要）

▶届け出に必要なもの

・本人確認書類※ ・印鑑

以下はお持ちの人のみ

・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード
・在留カード等 ・国民健康保険証 ・各種受給者証
※本人確認書類とは、運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真入りの証明書で、無い場合は健康保険証や年金手帳などが2点以上必要です

マイナンバーカードをお持ちの人へ

転入手続きをされた人は、お持ちのマイナンバーカードの継続利用手続きを行うことで、新住所地でも引き続き利用できます。

▶手続きできる人

本人または世帯主、同一世帯の人

▶手続きに必要なもの

・マイナンバーカードと暗証番号（数字4桁）
※署名用電子証明書は継続されません

転出入する人はご注意ください

転入手続きをしてから90日以内にマイナンバーカードの継続利用手続きを行ってください。ただし、転入手続きは「転出届で決めた新住所に住み始める予定日から30日以内」かつ、「新住所に住み始めた日から14日以内」に行う必要があります。

継続利用手続きをせずに、期間が経過した場合は、マイナンバーカードが失効となり、利用できなくなります。

▶届け出および問い合わせ

住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128

マイナンバーカードの申請・受け取り等の平日夜間、休日窓口の開設について

学校やお仕事などの都合で、平日のマイナンバーカードの申請・受け取りが困難な人に向けて、下記日程の通り平日夜間と休日の窓口を開設します。

▶と き

平日夜間（午後7時30分まで）

・3月22日(水)、3月29日(水)、4月4日(火)、4月12日(水)、4月20日(木)

休日（午前9時～午後3時まで）

・3月19日(日)、3月21日(火・祝)、3月26日(日)、4月2日(日)、4月9日(日)、4月15日(土)、4月23日(日)

▶ところ 役場1階住民課②窓口

▶申請について

無料写真撮影によるカードの申請受付も行います。また、申請書を紛失してしまった人でも受け付けできますので、この機会にマイナンバーカードを取得してみてはいかがでしょうか？

申請不備の通知が届いていませんか？

マイナンバーカードの申請に顔写真や記載内容等の不備があった場合、マイナンバーカードは出来上がりません。オンラインで申請した人はメールにて、また郵便で申請した人は封書で不備の連絡が来ますので、連絡内容の通りに不備の修正を行ってください。

※役場でオンライン申請をして不備があった場合、役場から連絡します

▶受け取りについて

受け取りに必要なものは役場から送付している書類をご確認ください。

▶マイナポイントについて

マイナポイントの申し込みもサポートしますので、申し込みをされる人は下記の物をお持ちください。

- ・マイナンバーカード
- ・受け取り時に決めた数字4桁の暗証番号
- ・対象になっている電子決済サービスカード等（プリペイド機能付きララカードやペコマ、ナナコカード、ペイペイなど）
- ・公金受取口座登録用の通帳（申し込みする人のみ）

※マイナンバーカード受け取り後のマイナポイントの申請期限は5月末まで延長になりました

▶問い合わせ

住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128

世界自閉症啓発デーを開催します

チャレンジド・ネットワークほんべつでは、4月2日の「世界自閉症啓発デー」に併せ、道の駅ステラ★ほんべつをライトアップしますので、ぜひご覧ください。

▶と き 4月2日(日)午後6時30分～午後8時30分

▶ところ 道の駅ステラ★ほんべつ

▶問い合わせ

チャレンジド・ネットワーク事務局 ☎ 22-8320

国民健康保険を脱退するときは保険証を忘れずに返却してください

国民健康保険（国保）に加入していた人が、就職して職場の健康保険に加入した場合、その時点で国保の保険証は使用できなくなります。新しい健康保険の保険証が届く前に病院を受診し、国保の保険証を窓口で提示してしまうと、国保が負担した医療費を後で全額返還しなければならない場合がありますので、速やかに国保脱退の届け出と保険証の返却をお願いします。

▶国保脱退の届け出に必要なもの

- ・印鑑 ・国保の保険証

※職場から「健康保険資格取得証明書」や「新しい健康保険証」が交付された人は、そちらもご持参ください

※職場の健康保険証が届くまでの間に病院を受診する場合は、勤務先にお問い合わせください

他の市町村に進学等で転出する人は、ご注意ください

国保加入者の子が進学等により本別町から転出する場合は、届け出をしないと転出先で保険証を継続して使うことができなくなります。また、進学等により国保の保険証を使用していた人が卒業等で学生ではなくなった場合は、国保を脱退する届け出が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

▶届け出および問い合わせ

住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

住宅用火災警報器を設置しましょう！

昨年の管内での火災発生件数は158件で、住宅火災により2人の死者が出ています。住宅用火災警報器（住警器）の設置は義務であり、火災を早期に発見し逃げ遅れを防ぐとともに、被害を最小限に抑えることができます。また、住警器の警報音に近隣住民が気付き、119番通報につながった事例も報告されています。自らの命、大切な家族の命を守るためにも、住警器を設置していないご家庭は、速やかに設置してください。

【設置義務のある場所】

- ①寝室の天井または壁
- ②寝室が2階にある場合は、寝室につながる階段の天井または壁

【設置が望ましい場所】台所

新築住宅に対する住警器の設置義務化から10年以上が経過しており、古くなった住警器は電子部品の寿命や電池切れ等で火災を感知しなくなることがあります。設置から10年を経過した住警器は、本体の交換または電池の交換を行きましょう。

※住警器の設置等でご不明な点がありましたら、次までお問い合わせください

▶問い合わせ

本別消防署予防1係・2係

☎ 22-2007

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額が改定されます

令和5年4月分からの児童扶養手当（ひとり親家庭等に対して支給される手当）および特別児童扶養手当（身体や精神に障がいがある児童の父もしくは母等に支給される手当）の手当額が次の通り改定されます。手当額は、全国消費者物価指数の変動率に基づき改定され、令和5年度については令和4年度より増額となります。支給要件や支給月など詳しくは、お問い合わせください。

【児童扶養手当（月額）】

●第1子

	3月分まで	4月分から	差額
全部支給	43,070円	44,140円	+1,070円
一部支給	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円	+1,070円～+250円

●第2子加算額

	3月分まで	4月分から	差額
全部支給	10,170円	10,420円	+250円
一部支給	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円	+250円～+120円

●第3子以降加算額

	3月分まで	4月分から	差額
全部支給	6,100円	6,250円	+150円
一部支給	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円	+150円～+80円

【特別児童扶養手当（月額）】

	3月分まで	4月分から	差額
1 級	52,400円	53,700円	+1,300円
2 級	34,900円	35,760円	+860円

▶問い合わせ 子ども未来課 ☎ 22-8130

「おいしい野菜の作り方講座」を開催します

道の駅ステラ★ほんべつでは、「おいしい野菜の作り方講座」を定期的で開催いたします。

- ▶と き 4月～10月の間に合計5回開催予定
※詳しい日程は決まり次第、くらしの情報紙「かけはし」でまとめて掲載します
- ▶ところ 道の駅ステラ★ほんべつ 多目的ホール
- ▶対象者 町内在住の人
- ▶定員 30人
- ▶講師 渡辺農事(株)北海道営業所所長 安達英人氏
- ▶参加料 無料
- ▶問い合わせ
道の駅ステラ★ほんべつ事務局
☎ 22-5819



新着図書案内

【おとなむけ】

風を紡ぐ	あさの	あつこ
魂魄の道	目取真	俊
月下の黒龍	神永	学
真珠とダイヤモンド 上・下	桐野	夏生
一所懸命 上・下(大活字)	岩井	三四二
アイデアのレッスン(大活字)	外山	滋比古
折れない言葉 2	五木	寛之
短歌ください 海の家でオセロ篇	穂村	弘
読み継がれる自分史の書き方	森一夫	
今、作りたいスマホショルダー	ブティック社	

【こどもむけ】

いちねんせいえほん	林	ユミ
しごとへの道 1	鈴木	のりたけ
そつえんセブン(絵本)	ふくだ	いわお
どこでもタクシー(絵本)	鈴木	まもる
わたしがあんであげる(絵本)	せな	けいこ
とんでやすんでかんがえて…(絵本)	五味	太郎
パンパンパンソウコウ(絵本)	いとう	ひろし

【DVDはいりました】

NHK テレビ体操(DVD)	NHKインタープライズ
登山者に役立つ観天望気(DVD)	猪熊隆之
深海のサバイバル!(DVD)	入好さとる

本別・浦幌生活維持路線運行ダイヤを一部変更します

4月より本別・浦幌の両町間を運行している本別・浦幌生活維持路線バスが、新しい運行ダイヤに変更となります。なお、この変更による運賃の改定はありません。

■本別発→浦幌行(太字部分が変更になります)

	本別町 国保病院 発	本別町 道の駅 発	浦幌町 光南 着
1便	8:10	8:16	9:10
2便	12:44	12:50	13:44
3便	16:29	16:35	17:29
4便	18:47	18:53	19:47

■浦幌発→本別行(変更はありません)

	浦幌町 光南 発	本別町 道の駅 着	本別町 国保病院 着
1便	6:57	7:51	7:57
2便	11:11	12:05	12:11
3便	17:42	18:36	18:42
4便	20:25	21:19	21:25

※本別発→浦幌行の2便の出発時刻が20分遅れ、4便の出発時刻が30分早くなります。その他の便の発着時刻に変更はありません

▶問い合わせ 企画振興課企画・生涯学習担当
☎ 22-8121

募集します (募) = 募集のお知らせです

募 町民水泳プール管理人

- ▶募集人員 5人
- ▶業務内容 プール利用者の監視および施設清掃、環境整備業務など
- ▶応募資格 本町にお住まいの人
- ▶雇用期間 4月24日～10月20日
- ▶勤務形態 プールの開館時間内で交代勤務および環境整備作業での勤務

※土・日曜日、祝日の勤務あり。詳しい勤務時間はお問い合わせください

- ▶報酬 時給 1,020円
- ▶応募方法 4月3日(月)までに自筆の履歴書(写真付)1通を提出してください
- ▶選考方法 面接試験(日程は後日、本人に通知)
- ▶応募および問い合わせ
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

小売価格調査集計結果

2月分(単位はすべて円)

品名	食 料 品					雑 貨			燃 料		
	きゃべつ 100g	ほうれん草 100g	豚肉 100g	鶏卵 M玉10個	牛乳 1,000ml	上白糖 1kg	ティッシュペーパー 160組320枚:5箱	洗濯用液体洗剤 800g程度	灯油 1ℓ	ガソリン 1ℓ	プロパンガス 5.0㎡
本別町	31.2	118.8	253.0	219.0	257.0	251.5	348.0	261.5	114.0	160.8	6,303.0
前回(12月)との差	12.0	28.1	0.0	16.0	0.0	-5.5	4.0	0.0	-2.8	0.0	0.0
管内平均	27.5	112.6	238.0	225.0	230.0	245.0	351.0	363.0	114.3	160.0	6,439.0
道内平均	26.8	118.8	239.0	232.0	228.0	246.0	351.0	329.0	114.5	163.0	6,711.0

※価格はすべて消費税込み価格であり、本別町分は、消費生活モニター2人が調査した町内のスーパー等の平均価格です

募 保健師（正職員）

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 応募資格
 - (1) 平成5年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有するまたは採用予定日までに資格取得見込みの人
 - (2) 普通自動車免許を有し、採用後、本別町内に居住できる人
- ▶ 採用年月日 6月1日
- ▶ 勤務時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 給与 大卒初任給 216,000円以上（前歴加算あり）
- ▶ 応募方法
 - 3月31日（金）までに自筆の履歴書（写真付）1通と卒業証明書または卒業見込み証明書、保健師の資格を証明するものの写しを提出してください。
- ▶ 選考方法
 - 適性検査、面接試験（日程は後日、本人に通知）
- ▶ 応募および問い合わせ
 - 〒089-3392
 - 北海道中川郡本別町北2丁目4番地1
 - 本別町役場総務課庶務担当 ☎ 22-2141

募 地域おこし協力隊

- ▶ 募集人員および隊員
 - 7人（各隊員1人）
 - 地域づくり推進員、フリーミッション推進員、農業支援員、有害鳥獣捕獲推進員、コミュニティ・スクール推進員、空き家等コンシェルジュ、地域のしごとサポーター
- ▶ 任用月日 採用日から採用年度末まで（採用日は合格者の都合に配慮します）
- ※任用期間は1年ごとの更新で最長3年まで
- ▶ 応募資格 都市地域等に在住しており、採用後、本別町に生活拠点を移し、住民票を異動できる人
- ▶ 勤務時間 午前8時30分～午後5時を基本に、活動分野に応じて時間の変動および休日に勤務をする場合があります
- ▶ 報酬等 月額 179,225円から ※活動分野によって異なります 期末手当、通勤手当、住居手当等あり（町規程による）
- ▶ 募集期間 随時受付 ※採用者が決定次第、締め切ります
- ▶ 選考方法
 - ・一次選考（書類選考）
 - ・二次選考（適性検査、面接試験）
- ▶ その他
 - 活動内容や応募方法など詳しくは、町ホームページをご覧ください。
- ▶ 応募および問い合わせ
 - 企画振興課地方創生推進室 ☎ 22-8121

募 公営住宅の入居者

- 町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。
- ・ 応募前に見学できます。事前にご連絡ください
- ・ 単身入居も可能です
- ・ 家賃の（ ）内の金額は、裁量階層世帯が入居する場合の金額です
 - ※裁量階層世帯…障がい者や未就学児がいる世帯など
- ・ 応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
 - ☎ 22-8122
- ▶ 受付期間 3月15日（水）～3月22日（水）

新町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
S53	5棟2号	3DK	9,400～14,000 (18,500)	有	無

北6丁目団地（3階建て 1棟9戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H3	B棟2-2号 (2階)	3LDK	21,400～31,900 (42,100)	完備	レンタル

北8丁目団地（3階建て 1棟6戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H8	C棟3-2号 (3階)	3LDK	22,100～33,000 (43,500)	完備	レンタル
H8	D棟3-1号 (3階)	3LDK	22,100～33,000 (43,500)	完備	レンタル

錦町団地（2階建て 1棟6戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H10	B棟2-1号 (2階)	3LDK	22,700～33,800 (44,600)	完備	レンタル

向陽町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H23	A棟1号	1LDK	12,000～18,000 (23,700)	完備	レンタル

- ※北6丁目団地、北8丁目団地、錦町団地の給湯器レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります
- ※向陽町団地はオール電化住宅で、暖房、給湯、調理台すべてレンタル機器を使用

3月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
16 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
17 金	㊦障がい事業所活動紹介&即売会 10:00～12:00 フクハラ本別店 ㊦福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	
18 土	役場は休みです （ごみ収集もお休みです） 急用は日直者が受け付けます。 国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	・おはなしぶっくるーむ 11:00～ 図書館
19 日	急用は日直者が受け付けます。 国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	・図書館休館日 ・マイナンバーカード手続き窓口開設日 9:00～15:00 役場1階
20 月	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	
21 火	役場は休みです （ごみ収集は行います） 急用は日直者が受け付けます。 国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	春分の日 ・図書館休館日 ・マイナンバーカード手続き窓口開設日 9:00～15:00 役場1階
22 水	・運転免許更新時講習〔違反〕10:00～〔初回〕13:00～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～ ・マイナンバーカード手続き夜間窓口開設日 19:30まで 役場1階	
23 木	・銀河サロン 9:30～14:00 アースホール ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
24 金	㊦福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	
25 土	役場は休みです （ごみ収集もお休みです） 急用は日直者が受け付けます。 国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	
26 日	急用は日直者が受け付けます。 国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	・図書館休館日 ・マイナンバーカード手続き窓口開設日 9:00～15:00 役場1階
27 月	・ゆうゆうサークル 9:00～11:00 勇足生きがい館 ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	
28 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館 ㊦福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店	
29 水	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～ ㊦世間話の時間 13:30～15:00 フクハラ本別店 ・マイナンバーカード手続き夜間窓口開設日 19:30まで 役場1階	
30 木	・大掃除（子ども向け）14:00～ 栄町児童館	
31 金	㊦福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	

釧路弁護士会からのお知らせ

3月の無料法律相談

開設日 17日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分

ところ アースホール2階会議室

予約 前日までに電話による予約が必要です
※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会帯広会館
☎ 0155-66-4877

【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

図書館からのお知らせ

ぶっくるカフェ

営業日 17日(金)・22日(水)
24日(金)・29日(水)
31日(金)

時間 午前10時30分～午後3時30分

問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

図書館をご利用の皆さんへ いつも図書館をご利用いただき、 ありがとうございます

◆返し忘れていた本はありませんか？
これから進学、就職、転居などの時期を迎えますが、返し忘れていた本はありませんか？ぜひご確認いただき、期限が過ぎていましたら返却をお願いします。

◆閉館時には返却ポストへ
時間外、休館日等には、玄関前にある「図書返却ポスト」をご利用ください。併設のリサイクル本を活用した「フリー書架」もご利用いただけます。

◆住所等の変更はありませんか？
住所や電話番号などに変更がある場合は、利用者登録情報の更新が必要です。次までご連絡ください。ご協力をお願いします。

▶問い合わせ
図書館 ☎ 22-5112

※㊦の印がある行事は、「まちなか何でも相談所&居場所」の略です

教育相談フリーダイヤル

☎0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています